

# JIS

## 亜鉛，アルミニウム及びそれらの合金溶射

JIS H 8300 : 2021

(JTSS/JSA)

令和 3 年 3 月 22 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

## 日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	酒井 信介	横浜国立大学
(委員)	秋山 進	株式会社デンソー (公益社団法人自動車技術会)
	安部 泉	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	市川 直樹	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	伊藤 弘	国立研究開発法人建築研究所
	大瀧 雅寛	お茶の水女子大学
	奥野 麻衣子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
	木村 一弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	木村 たま代	主婦連合会
	佐伯 誠治	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	佐伯 洋	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	椎名 武夫	千葉大学
	寺家 克昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	千葉 光一	関西学院大学
	寺澤 富雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	中川 梓	一般財団法人日本規格協会
	奈良 広一	長野計器株式会社
	西江 勇二	一般財団法人研友社
	久田 真	東北大学
	藤本 浩志	早稲田大学
	星川 安之	公益財団法人共用品推進機構
	棟近 雅彦	早稲田大学
	村垣 善浩	東京女子医科大学
	山内 正剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所
	山田 陽滋	名古屋大学
	和辻 健二	一般社団法人日本自動車工業会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 46.5.1 改正：令和 3.3.22

官 報 掲 載 日：令和 3.3.22

原 案 作 成 者：一般社団法人日本溶射学会

(〒577-0809 大阪府東大阪市永和 2-2-29 永和ビル 1 号館 TEL 06-6722-0096)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 種類及び記号	3
5 防食皮膜システムの仕様	3
5.1 仕様項目	3
5.2 溶射材料の種類	3
5.3 溶射材料の選択	3
5.4 溶射材料の管理	3
5.5 最小皮膜厚さの選択	3
6 施工工程	4
6.1 施工管理	4
6.2 ブラスト処理	5
6.3 溶射	6
6.4 封孔	6
6.5 安全衛生対策	7
6.6 検査	7
7 品質	7
7.1 最小皮膜厚さ	7
7.2 外観	7
7.3 密着性	7
8 試験方法	8
8.1 皮膜厚さ測定	8
8.2 外観試験	8
8.3 密着性試験	8
9 表示	8
附属書 A (参考) 環境の腐食性に関する分類表	9
附属書 B (参考) 亜鉛, アルミニウム及びそれらの合金の溶射材料の特徴及び防食特性	11
附属書 C (参考) 溶射皮膜厚さの推奨値	12
附属書 D (参考) 溶射施工の詳細	13
附属書 E (参考) 封孔処理の詳細	19
附属書 F (規定) 密着性試験方法	20
附属書 JA (参考) 皮膜厚さ測定における測定位置及び測定数	24
附属書 JB (参考) JIS と対応国際規格との対比表	26
解 説	28

## まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本溶射学会（JTSS）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS H 8300:2011** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、令和 3 年 9 月 21 日までの間は、産業標準化法第 30 条第 1 項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において、**JIS H 8300:2011** を適用してもよい。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

# 亜鉛，アルミニウム及びそれらの合金溶射

## Thermal spraying—Zinc, aluminium and their alloys

### 序文

この規格は、2019年に第2版として発行されたISO 2063-1及び2017年に第1版として発行されたISO 2063-2を基とし、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、附属書JBに示す。

### 1 適用範囲

この規格は、鉄鋼に防食の目的で施した亜鉛，アルミニウム及びそれらの合金溶射皮膜について規定する。

**注記** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 2063-1:2019, Thermal spraying—Zinc, aluminium and their alloys—Part 1: Design considerations and quality requirements for corrosion protection systems

ISO 2063-2:2017, Thermal spraying—Zinc, aluminium and their alloys—Part 2: Execution of corrosion protection systems (全体評価: MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。

### 2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS G 4404 合金工具鋼鋼材

JIS H 8200 溶射用語

JIS H 8250 溶射の記号による表示方法

JIS H 8261 溶射用の線材，棒材及びコード材

JIS H 8401 溶射皮膜の厚さ試験方法

JIS H 8402 溶射皮膜の引張密着強さ試験方法

JIS Z 0311 ブラスト処理用金属系研削材

JIS Z 0312 ブラスト処理用非金属系研削材

JIS Z 0313 素地調整用ブラスト処理面の試験及び評価方法

JIS Z 1524 包装用布粘着テープ